

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項及び西東京市会計事務規則（平成13年西東京市規則第52号）第31条の3第2項の規定により告示する。

令和7年12月1日

西東京市長 池澤 隆史

1 指定納付受託者の名称及び所在地

名 称	所 在 地
S Bペイメントサービス株式会社	港区海岸一丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー14 階

2 指定納付受託者に納付させる歳入の内容

まちづくり部建築指導課で発行する証明書等の交付手数料等のうち、キャッシュレス決済による支払分

3 指定日

令和7年12月1日

4 指定納付受託者に納付させる期間

令和7年12月1日から令和8年3月31日まで